

令和元年第3回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和元年9月20日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告、質疑、討論、採決
日程第 2 閉会宣告及び議長挨拶
日程第 3 町長挨拶
日程第 4 閉会

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 意見書第 2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	山 中 一 郎 君
政策財務課長	大 関 千 章 君	会計管理者兼 町民税務課長	香 取 幸 子 君
健康福祉課長	山 下 仁 司 君	生活安全課長	松 村 聖 市 君

都市建設課長	田口啓一君	産業課長兼 農業委員 事務局局長	笈沼光行君
上下水道課長	川口恵司君	教育次長	猪瀬英子君

事務局職員出席者

事務局長	江森 薫	書記	落合宏紀
書記	伊藤弘美		

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
なお、写真撮影のため、総務課 鳩貝参事の入場を許可しております。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（鈴木喜一郎君）本日の日程は、初めに、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました、議案等について、各委員長の審査の結果報告を求めます。
最初に総務文教委員長の報告を求めます。
総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）10番議員の樋下でございます。
総務文教委員会の審査報告を申し上げます。
去る9月9日の本会議において、総務文教委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について報告いたします。
当委員会は、9月10日午前10時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。
当委員会へ付託されました案件は、議案第39号、議案第41号から議案第44号、議案第51号中所管事項、議案第52号から議案第54号及び陳情第2号の10件でございます。
議案等については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。
審査の結果については、議案第39号、議案第41号から議案第44号、議案第51号中所管事項、議案第52号から議案第54号までは全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情第2号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。
以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過と結果でございます。
どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げ、報告といたします。

- 議長（鈴木喜一郎君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。
経済建設委員長。

〔経済建設委員長 伊藤正子君 登壇〕

- 経済建設委員長（伊藤正子君）おはようございます。
7番議員の伊藤でございます。
経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月9日の本会議において、経済建設委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月11日午前10時から委員5名のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第40号、議案第45号、議案第49号、議案第50号、議案第51号中所管事項、議案第55号から議案第57号までの8件であります。

議案については、担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、議案第40号、議案第45号、議案第49号、議案第50号、議案第51号中所管事項、第55号から議案第57号までの全議案とも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長。

〔決算特別委員長 宇野進一君 登壇〕

○決算特別委員長（宇野進一君）皆さん、おはようございます。

8番議員の宇野です。

決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月9日の本会議において決算特別委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月12日、13日、17日の3日間、委員8名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第58号から議案第64号までの平成30年度各会計歳入歳出決算の7件であります。

議案については、各担当課長等から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、議案第58号から議案第64号までの全議案とも全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるよう、よろしくお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第39号 五霞町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から議案第43号 五霞町営球場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例までは、消費税率改定に伴う各条例の一部を改正する条例に関連しておりますので、一括して採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 39 号から議案第 43 号までを一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 39 号から議案第 43 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 39 号から議案第 43 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 44 号を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 44 号は委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 44 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 45 号を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 45 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 45 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて議案第 49 号を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 49 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 49 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 50 号を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 50 号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって議案第 50 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 51 号 令和元年度五霞町一般会計補正予算（第 3 号）から議案第 57 号 令和元年度五霞町水道事業会計補正予算（第 1 号）までは、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号から議案第 57 号までを一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 51 号から議案第 57 号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 51 号から議案第 57 号までは委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 58 号から議案第 64 号までは、平成 30 年度各会計決算でございますので、各議案ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 58 号から議案第 64 号までは、各議案ごとに採決することに決しました。

ここで、議案第 58 号から議案第 64 号までを一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

初めに、議案第 58 号 平成 30 年度五霞町一般会計歳入歳出決算を採決いたします。
議案第 58 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 58 号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 59 号 平成 30 年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 59 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 59 号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 60 号 平成 30 年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 60 号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 60 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 61 号 平成 30 年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 61 号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席を願います。

よって、議案第 61 号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 62 号 平成 30 年度五霞町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 62 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 62 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 63 号 平成 30 年度五霞町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 63 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 63 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 64 号 平成 30 年五霞町水道事業会計歳入歳出決算の採決をいたします。
議案第 64 号、は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 64 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、陳情第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る
意見書採択を求める陳情を採決いたします。

陳情第 2 号は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、陳情第 2 号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

小委員会室において、議会運営委員会を開きますので、委員の方は小委員会室にお集まりく
ださい。

休憩 午前 10 時 19 分

再開 午前 10 時 25 分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎追加議事

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

会議規則第 21 条の規程により議事日程を追加し、議題といたしたいと思っておりますが、御意義
ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

それでは事務局より配布させます。

[追加議案配布]

○議長（鈴木喜一郎君）追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において、運
営等について協議されておりますので、御報告申し上げます。

◎意見書第 2 号の上程、説明、採決

○議長（鈴木喜一郎君）それでは、意見書第 2 号を議題といたします。

本案の提出者であります樋下周一郎君から提案理由の説明を願います。

樋下周一郎君。

[10 番 樋下周一郎君 登壇]

○10 番（樋下周一郎君）10 番議員の樋下でございます。

意見書第 2 号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についての提案理由を申し上げます。

意見書で述べていますように、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっております。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。

また、教職員の定数改善を行うことで、働き方改革も進み、余裕をもって学校教育に当たれるようになり、教育の質も高められます。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請となっています。

したがって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分認識され、地方自治体から計画的に教育行政を進めることができるようにするために、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。

1、計画的な教職員定数改善により小人数学級を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

どうか議員の皆様におかれましては、本意見書案につきまして、十分な御理解を賜り御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、意見書第 2 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付託された案件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）令和元年第 3 回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は 12 日間の会期にわたり、提案されました消費税率改正に伴う条例の一部改正、工事請負契約の締結、さらには令和元年度各会計補正予算の重要議案について慎重に審議をされました。

次に、本定例会は、平成 30 年度各会計決算の審議について、決算特別委員会が設置され、議員各位の御協力により、運営が円滑に進行され、本日、全議案を議了し、閉会することができましたことに対し厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において、各議員から出されました意見、要望を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

最後になりましたが、会期中における議員、執行部各位を御協力に対しまして厚くお礼申し上げます、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで町長の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（染谷森雄君）令和元年第3回五霞町議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

本定例会は、9月9日より12日間の会期で開催されました。特に定例会ではですね、先ほど議長からお話がありましたように、10月から予定されております国の消費税改正におきまして、各関係条例の改正、また補正予算等、大変提出案件も多くございました。

また、平成30年度の各会計決算の審査も、決算特別委員会が設置されて、慎重審査をいただきました。

おかげをもちまして、ただいま全議案とも原案のとおり議決を賜りましたことに対し、心より、厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会においては、各議員の皆様よりいただきました御意見、御要望につきまして、今後の町政運営にしっかり反映してまいりたいと思います。

また、定例会等で決定いただいた平成30年度決算等々の報告をはじめとして、各事業の推進状況等につきましては、9月24日から約1カ月間で開催されます行政懇談会におきまして、住民の皆様にとしっかりと説明し御理解をいただき、努めてまいりたいと思います。ぜひ議員の皆さんの御参加をよろしくお願いをいたします。

結びに、12日間にわたりました定例議会、議員の皆様のお協力に対しまして、厚く御礼を申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

大変どうも御苦労さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）これをもちまして、令和元年第3回五霞町議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時28分

地方自治法第 123 条の規程により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員